

補助金評価シート

区分	重点 (重点以外)	補助根拠	法令補助	・ (その他補助)	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟市外資系企業等進出促進補助金 外資系企業等を対象として、対象企業が新潟市内に事業進出をする場合に事務所設立（新潟市内に限る）に係る登記費用及び賃借料を補助する。							
款・項・目	商工費 商業費 貿易物産振興費							
所属等	観光・国際交流部 国際課 交流戦略室					電話 025-226-1621		

年 度		26年度（1年目）	27年度（2年目）	28年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	750	650	1,000
	決算(千円)	0	0	700
補 助 率		登記:上限150千円 賃借料:1/2	登記:上限150千円 賃借料:1/2	登記:上限150千円 賃借料:1/2
目 標		1件/年 <目標が数値でない場合の評価方法>		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			100.0% 1件
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満	0.0%	0.0%	
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入し			
補助事業者による情報の公表	チラシによる公表を予定			

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	×
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助対象経費中登記費用補助については、15万円限度の満額補助となっている。同経費への支援は、他の自治体ではあまりなく、外資系企業等を本市へ誘致する際の重要なインセンティブとなっているため引き続き継続する。 <g～hにおける取組> 補助事業の公表については、補助事業者が事業を始めて間もないこともありまだ公表はされていないが、今後本格的な営業を開始した際はチラシ・HP等の広報媒体で公表することとなっている。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 外資系企業誘致は、新潟市への進出に関心がある企業に対し継続したフォローが必要がある。28年度の実績は、27年度に新潟市への進出に関心を示した外資系企業に対して、継続したフォローアップを実施した成果であり、単年ごとに成果を出すことは困難であると考えている。			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 外資系企業誘致については、単年度ごとで成果を出すことは難しいが、毎年一定数の相談案件はあり、引き続き関連団体と連携して新潟市への進出を検討している企業の掘り起こしに努める。また、有力な案件については継続したフォローの実施と、本補助金を含めた支援策を継続してPRするなど、さらなる外資系企業誘致を目指す。			